

会計年度女性福祉相談員 募集要項

令和 8 年 10 月 1 日
子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課

この募集要項を
ご覧になる方へ

会計年度女性福祉相談員の募集は**年齢不問**です。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	主な職務内容等
会計年度 女性福祉相談員	1 名程度※	所属長等の命を受け、女性相談支援員として次の事務に従事していただきます。 1 配偶者等からの暴力の被害者その他の女性の福祉に関し、必要な実情の把握 2 配偶者等からの暴力の被害者その他の女性の福祉に関し、必要な情報の提供 3 配偶者等からの暴力の被害者その他の女性の福祉に関し、家庭その他からの相談に応じ、必要な調査及び援助を行うこと並びにこれらに付随する業務 4 児童の福祉に関し、必要な実情の把握、情報の提供、相談及び援助並びにこれらに付随する業務 5 前各号のほか、所属長等が必要と認める業務

※現時点での目安であり、今後の事業計画等により変動することがあります。

2 受験資格

次の(1)～(4)の要件を満たすことが必要です。

(1) 次のいずれかに該当する方（年齢不問）

- ① 社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、公認心理師又は臨床心理士の資格を有すること
- ② 女性支援事業を行うに必要な熱意と識見を持ち真に活動力のあること

(2) パソコン基本操作（エクセル・ワード等を使ったデータ入力、資料作成、電子メールの操作、インターネットでの検索等）ができる方

(3) 次のいずれにも該当しない方

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

エ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣言を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

(1) 申込期間

令和 8 年 10 月 1 日（木）から令和 9 年 1 月 19 日（火）まで

※ただし、募集人員に達し次第募集は締め切らせていただきます。

(2) 提出書類等

下記の①②③を提出してください。なお、提出書類に不備がある場合には受け付けできない場合もあります。

① 受験申込書

名古屋市公式ウェブサイトからダウンロード可能です。

②小論文

【テーマ①】

相談者は40歳女性。夫と7歳と5歳の子どもの4人暮らし。「夫の言葉がきつく、子どもにも強くあたる」との相談。夫が仕事から帰宅すると「なぜ部屋が片付いていないのか」と言われたり、子どもが体調を崩したりすると「近くに来るな」と追い払うように言葉を発する。少しでも家事ができていないと口を出してくるため子どもにも同様のため子どもの心理面も心配である。今後についてアドバイスが欲しい。

【テーマ②】

相談者は19歳女性。高校中退後、友人宅を転々として生活。先日妊娠が発覚。友人に伝えると、これ以上住まわせられないと言われ、今はネットカフェや野宿で過ごしている。連絡が取れる家族は祖母。遠方におり、身体が悪く、一緒に生活はできないと言われている。これからどのように生活していけばよいかと電話で相談が入った。

あなたは、上記のテーマ①②についてそれぞれ、女性福祉相談員として、どのようなことに配慮して相談に応じますか。重要だと思う点と、その視点を持ってどのように仕事を進めていくか、公務員という組織の一員であることを踏まえて、それぞれ具体的に述べてください。

※別紙原稿用紙（1000文字以内、A4縦長横書き）を必ず使用し、自筆で作成してください。また、テーマごとに原稿用紙は分けてください。書き直す場合は、あらかじめ原稿用紙をコピーしておくか、ホームページからダウンロードして印刷してください。

③返信用封筒（第1次試験の結果通知用） 【サイズ：長形3号(120mm×235mm)】

・110円切手を貼り、受験申込者の氏名、返信先住所を記載したもの。

(3) 申込方法

(2)の提出書類等に必要事項を記入の上、子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課まで郵送もしくは持参してください。

郵送の場合は、封筒の表に「会計年度女性福祉相談員 応募」と朱書きしてください。

※ 持参の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前9時から正午、午後1時から午後5時まで受付けます。

〔郵送宛先〕〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1-1
子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ

別添「採用スケジュール日程」参照

(2) 試験内容

試験	試験内容	配点
第 1 次試験	小論文による筆記試験を実施します（申込時に提出いただく小論文で選考します）。	100 点満点
第 2 次試験	面接試験を実施します。	300 点満点

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関らず不合格となります。

(3) 第 2 次試験の会場及び集合時間

第 1 次試験結果の通知に記載してお知らせします。

(4) 各試験結果の通知

郵送にて通知します。最終試験（第 2 次試験）結果については、本市ウェブサイト到最后合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

① 電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

② 採用日は、「採用スケジュール日程」を参照してください（採用後 1 か月間は条件付採用期間となります）。

5 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第 9 条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

第 1 次試験 不合格者	・ 第 1 次試験順位 ・ 第 1 次試験得点 ・ 第 1 次試験 合格基準点	各試験の結果発表日から その翌月同日まで（ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで） ・ 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00 （土・日・祝・振替休日を除く）	子ども青少年局子育て 支援部子ども福祉課に おいて、必ず受験者本人 が、運転免許証、旅券等 の身分証明書（写真のあるもの）を提示して口頭 で申し出てください。
第 2 次試験 不合格者	・ 総合順位 ・ 総合得点 ・ 最終合格基準点		

※ 開示請求は受験者本人による市役所（中区三の丸三丁目 1-1）来庁が必要です。また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

※ 必要提示書類（写真付の身分証明書）に不足がある場合は開示できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください）

6 最終合格から採用まで

(1) 任用期間は、採用日から令和 9 年 3 月 31 日までとなります。

なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。（最大 4 回まで）

(2) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

(3) 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は、合格発表日から令和 9 年 3 月 31 日（採用日の属する年度の末日）となります。

7 勤務条件

報酬	月額 186,312 円から 232,824 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、高等学校卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当、勤勉手当を支給 【報酬の例】		
	高校新卒	高校卒業後 6 年	高校卒業後 12 年（上限）
	186,312 円	215,349 円	232,824 円
	※令和 8 年 10 月 1 日現在の支給額です。人事給与制度等の改正により増減する場合があります。		
勤務時間	月曜日から金曜日、午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分までの間で、1 日 6 時間（1 時間の休憩を除く）の週 30 時間 ※超過勤務有		
勤務場所	名古屋市内の社会福祉事務所（区役所及び支所）等		
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）		
休暇	年次休暇、忌引休暇、介護休暇等		
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり		

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

9 その他

採用試験（その他求職活動）において、本市職員よりハラスメントと思われる行為を受けた場合は、名古屋市子ども青少年局総務課（Tel：052-972-3195）にご相談ください。

なお、相談を申し出たこと等による、採用試験・選考における不利益な取り扱いはありません。

〈問合せ先〉

名古屋市子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課
名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号（市役所本庁舎 2 階）
Tel:052-972-2519 Fax:052-972-4438

【対応時間等】

月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）
9：00～12：00、13：00～17：00

※第 2 次試験当日の連絡先は、第 1 次試験結果の通知に記載させていただきます。